

8月1日～10日は「夏の安全なまちづくり市民運動」実施期間

暑い夏。夏休み。窓の開け放しや外出が多くなる季節です。空き巣などの住宅侵入盗に注意しましょう。また、ちょっとした気の緩みから自転車盗や車上ねらい・部品ねらいの発生も心配されます。鍵をしっかりかけ、被害に遭わないよう注意しましょう。また、夏休み中は子どもが外で過ごす時間も長くなるので、不審者による「声掛け」「連れ去り」などの危険にも注意が必要です。地域による子どもへの「見まもり」活動が大切です。

■運動の重点

- ・侵入盗・車上ねらい・部品ねらいを防ごう
- ・子どもが事件・事故に巻き込まれないよう見まもり
- ・自転車盗を撲滅しよう

問合せ先:安全生活課(☎51・2303)

情報あれこれ

春まつり写真コンクール結果

春まつり写真コンクールには227点の応募があり下記の皆さんが選ばれました。(敬称略)

推薦:鈴木一学(浜松市) **特選1席:**戸澤隆吉(談合町) **特選2席:**仲根英之(山田一番町) **準特選:**種井武朗(草間町)、仲澤征洋(西幸町)、中村靖彦(下地町) **問合せ先:**商業観光課(☎51・2430)



鈴木一学/「春」

明るい選挙啓発ポスター

テーマ:明るい選挙を表現 **作品:**画用紙の四ツ切、八ツ切またはそれに準ずる大きさで、描画材料は自由 **応募資格:**市内在住の小・中・高校生 **賞:**優秀作品に賞状と賞品、応募者全員に記念品 **応募方法:**9月12日(必着)までに作品の裏右下に学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記して、市内各小・中学校または選挙管理委員会(〒440-8501住所不要☎51・2960)

高齢者交通安全作文

テーマ:「交通安全について」「交通事故体験談」 **対象:**市内在住の65歳以上の方 **作品:**400字詰原稿用紙2枚程度 **賞など:**優秀者には記念品贈呈、「交通安全高齢者の集い」(9月25日に公会堂で開催)で発表していただきます **応募方法:**8月29日までに市役所安全生活課(東館2階〒440-8501住所不要☎51・2550 ☎56・0123)

情報ピックアップ

**ごみを資源にするために
ごみの分別を守ってください!**

問合せ先 環境政策課(☎51・2399)

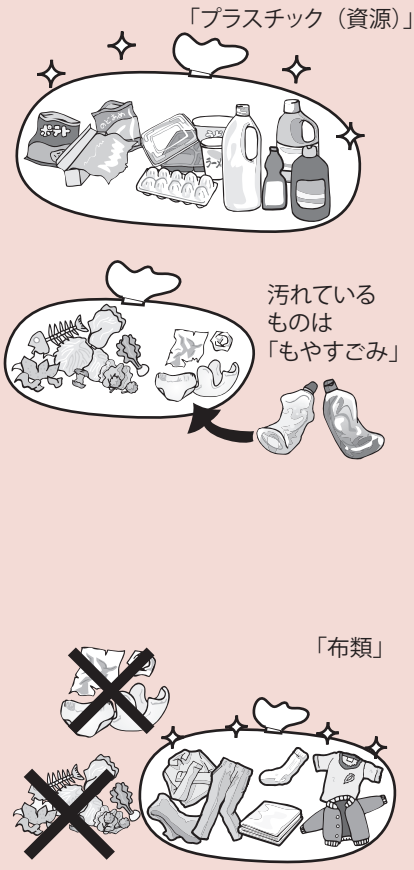
豊橋市では、家庭で不用になったペットボトルやびん・カン、プラスチック(資源)、古紙・布類を「ごみではなく資源」として分別収集し、資源の再利用を推進しています。せつかく分別された資源も、分別のルールが守られないごみのために再利用できなくなることがあります。次のような点に注意してください。

■「汚れが取れないプラスチックは、「もやすごみ」

プラスチック(資源)は、毎週水曜日の「プラ・ペットの日」にごみステーションで収集します。この中に汚れ(マヨネーズやケチャップなど)が付いたままのものが混入すると、他のきれいなプラスチックのリサイクルにまで支障が出ます。汚れたままのプラスチックは「もやすごみ」に出してください。

■「布類」は汚れると再利用できません

布類は月1回の「危険・布類の日」にごみステーションで収集しています。この日に、生ごみや紙おむつなどの汚物が混入すると他の布類に汚れや臭いが移ってしまい、再利用できなくなりまます。布類を気持ちよく再利用するために生ごみや紙おむつなどの汚物を布類と一緒に出すのは絶対に止めてください。



旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

対象: 外地などでの勤務経験を持つ旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦で、慰労給付金の受給資格のない方、または普通恩給を受ける権利のない方(すでに請求された方は対象になりません) **内容:** 総務省大臣官房管理室で内閣総理大臣名の書状を贈呈しています **請求期限:** 来年3月31日 **請求書配布場所:** 市役所福祉保健課(東館3階) **問合せ:** 総務省大臣官房管理室業務担当(☎03・5253・5182)、福祉保健課(☎51・2355)

家屋調査にご協力ください

平成20年1月2日以降に新築、増築、取り壊しなどのあった家屋について、8月上旬から職員が伺い、家屋状況と書類(図面・設計書など)を見せていただきます。なお、家屋に変更があった場合は、資産税課へ連絡してください。

問合せ: 資産税課(☎51・2220)

特定健康診査の受診は混雑時期を避けて

国民健康保険加入者と後期高齢者(長寿)医療制度加入者に、特定健康診査・健康診査健診票(受診券)をお送りしています。発送当初は、医療機関が混雑しますので、混雑時期を避けて受診してください。

問合せ: 国保年金課(☎51・2262)、介護医療課(☎51・2344)

農地基本台帳の作成にご協力ください

対象: 8月1日現在、市内に居住し10アール以上の農地を所有または耕作している方 **内容:** 農地の売買・貸借、農地転用申請、建築確認、各種証明などに必要な農地台帳作成のための情報収集 **申告書:** 対象者全員に郵送※昨年までは豊橋農協組合員は農協を通じて配布・回収していましたが、今年から全員郵送します。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください **提出:** 8月5日までに同封の返信用封筒で市役所農業委員会(西館3階) **問合せ:** 農業委員会(☎51・2950)

ため池での事故をなくそう

ため池での事故を防ぐため、市では危険な場所に注意看板や防護柵を設置しています。足元がすべりやすい所や水深が変化している危険な場所もありますので、十分注意してください。

問合せ: 農地整備課(☎51・2495)



ため池での事故に注意

とりもどそう!美しい三河湾

■三河湾浄化の日

7月23日(水)

■三河湾浄化週間

7月23日(水)~29日(火)

三河湾は、湾の入口が狭いため、海水の交換が少なく、河川から流れ込む汚れがヘドロとなって海底に堆積しやすい地形となっています。

このため赤潮が多く発生し、かつての美しい海の姿が失われようとしています。そこで、三河湾流域の市町村等で構成する「三河湾浄化推進協議会」では、多くの方々に浄化意識を高めていただくよう毎年7月の第4水曜日を「三河湾浄化の日」、その日から1週間を「三河湾浄化週間」と定め、海岸清掃や生活排水浄化の呼びかけなどを行っています。

■家族みんなで考えよう!

汚れの原因の半分以上は、炊事・洗濯などの家庭からの生活排水によるもので、その割合は年々増加しています。河川や三河湾の水質をきれいな状態に保つためには、家庭から汚れた生活排水を流さないように努める必要があります。

■さあはじめよう!生活排水へのチョットした心づかい

- 料理くずなどのごみを流さない(水切りネットを使用しましょう)
- 不用になった食用油を流さない(紙にしみこませるなどの処理をして、もやすごみとして出してください)
- 洗剤やシャンプーは、余分に使わない(使いすぎは、川や海を汚すことになります)
- 風呂の残り湯を掃除、洗濯、散水などに使う(水の節約にもなります)

問合せ: 環境保全課(☎51・2390)



空から見た三河湾

後編集
「こども未来館」もつすぐオープンです!
7月1日号から連続で「こども未来館」を紹介しています。今回はオープンイベントについて紹介しました。面白そうなイベントが目白押しですので、皆さん参加してください。(坂口)

表紙の写真
豊橋技術科学大学のロボコン同好会が、6月8日に開催された「NHK大学ロボコン2008」に「とよはし☆ロボコンズ」として出場し、見事6年ぶり5度目の優勝を果たしました。同チームは、8月31日にインドで行われる「ABUアジア・太平洋ロボットコンテスト2008インド・プネ大会」に日本代表として出場します。